

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	令和元年度 第4回丹波市文化芸術推進審議会		
事務局(担当課)	まちづくり部 文化・スポーツ課 芸術文化係		
開催日時	令和元年7月24日(水) 午後1時30分～午後4時00分		
開催場所	丹波市立春日文化ホール		
出席者	委員	出席委員：角 悟、磯尾隆司、荻野直貴、藤野一夫、林 伸光、三木哲夫、山本浩史、大地常夫、山内順子、進藤妙子	
	指導者	-	
	事務局他	丹波市副市長 鬼頭哲也 まちづくり部長 足立良二 まちづくり部 文化・スポーツ課 課長 高見智幸 まちづくり部 文化・スポーツ課 係長 長井 誠 まちづくり部 文化・スポーツ課 主幹 高見辰二 まちづくり部 文化・スポーツ課 機械員 足立 稔 神戸大学 大学院生・大学生	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	1名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	-		
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 説明・協議事項 (1) 丹波市文化芸術推進基本計画の素案について (2) 基本理念について (3) 丹波市文化芸術推進シンポジウムについて 4 今後の予定について 5 その他 6 閉会		
会議結果	審議経過のとおり		

会 議 要 旨 （ 審 議 経 過 ）

事務局 (係長)	<p>1 開会</p> <p>皆さん、こんにちは。文化・スポーツ課の〇〇です。 ご多忙の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。 本日は、5人の委員様から「欠席」のご連絡をいただいております。</p> <p>それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和元年度 第4回の丹波市文化芸術推進審議会を開会させていただきます。</p> <p>審議会の開会にあたり、皆さまに「文化芸術プロモーションビデオ」のオープニング部分をご覧くださいと思います。</p> <p>このプロモーションビデオは、計画書とともに同時進行で制作を進めており、現在、全体の構成、映像編集、シナリオ・ナレーション作成等を行っております。</p> <p>ご覧いただく映像は、プロモーションビデオ全体の「オープニング部分のみ」で、現在、作成中のものでございます。イメージ的なところをご覧くださいと思います。時間は、約1分30秒でございます。それではご覧ください。</p> <p>(ビデオ放映)</p> <p>以上でございます。ただいまご覧いただいたのが、オープニングの部分で、このあとにビデオが始まっていく構成となります。今後、映像の差替えや文字テロップ、BGM等も適宜修正を行いまして、クオリティを高めながら、全体で約20分の作品に仕上げたいと考えております。</p> <p>それでは、あらためまして、ただいまから、令和元年度 第4回の丹波市文化芸術推進審議会を開会させていただきます。</p> <p>本審議会は、公開で開催します。</p> <p>本日は、1名の傍聴者にご出席をいただいております。</p> <p>それではここで、「委員以外の方の出席」について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>審議会設置条例の第6条の規定に基づきまして、まずは、「神戸大学の大学院生・大学生」、また「副市長」が出席をさせていただきますことを、ご了承のほど、宜しくお願いいたします。</p> <p>また、当課では、現在、高校生のインターンシップを受け入れておりまして、本日の審議会に柏原高校生1名が出席をさせていただきますこと、あわせてご了解ください。</p> <p>次に、「注意事項」ですが、この会議は会議録調整のために、「録音」をさせていただきます。</p>
-------------	--

会議でのご発言の際は、お近くのマイクをご使用いただきまして、最初にお名前を述べていただいてから、ご発言を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、資料の説明・確認をさせていただきます。

- ・ A 4 の 1 枚ものの「次第」
- ・ 綴じ紐で綴じた「丹波市文化芸術推進基本計画の素案等の資料」
- ・ ○○会長にご用意いただきました A 4 の 1 枚ものの資料
- ・ 文化ホール自主事業等のチラシ

でございます。

このチラシの中に、本日ご出席をいただいております○○委員の彫刻展のチラシをお配りさせていただいております。現在、植野記念美術館で展覧会を開催されておりますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

また、丹波市の豊かな自然が育んだ「丹の水」、8月26日から開幕します第23回全国高等学校女子硬式野球選手権大会の「応援うちわ」をお手元にお配りし、PRをさせていただきます。

特に、全国高等学校女子硬式野球選手権大会につきましては、過去最多となります32校の出場により、真夏の戦いが繰り広げられます。

熱い中ではございますが、ぜひご来場をいただき、女子球児たちに熱いご声援をよろしくお願いいたします。

2 あいさつ

事務局
(係長)

それでは、お手元の会議次第の2番「あいさつ」でございますが、まず、丹波市の○○副市長よりごあいさつをさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

副市長

皆さん、こんにちは。副市長の○○でございます。

今日から梅雨が明けたようでありますが、明けた途端に非常に熱くなってきたところでございます。それぞれ委員の皆さま方には、たいへんお忙しい中、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

この審議会も第4回目ということでございまして、今日はお手元に審議会の計画書(案)を配布させていただいております。これまで様々なご意見・ご議論をいただいて、だいたいが詰まってきたところでございます。

この計画書の理念的なところを少しご説明させていただいて、ごあいさつに代えさせていただきます。

42ページをお開きください。

42ページには、計画のスキームとして、理念的なものや柱となるようなところを図で示しております。私が言うまでもございませんが、丹波市の文化芸術は、先人から受け継いできた非常に貴重なものでございます。これを守り、さらに発展させて、私たちの子孫、未来に繋いでいかなければならない貴重なものでございます。ただ、文化芸術は、大切に宝物のように、どこか奥にしまっておいて守れるものではございませんし、また未来に繋いでいくことができるものでもございません。やはり、文化芸術を貴重な資源

として、きっちりと使っていく・活用していく・活かしていく。そういう中で、文化芸術の価値や大切さ等といったものが市民に理解をされて、そして市民が文化芸術を大切にしていける、あるいは発展させていく、未来に繋いでいくというように繋がっていくと思います。そういう意味では、やはり文化芸術を一つの地域資源として、活用する・活かすということが重要であろうと思います。その辺りが、たぶん、これからの基本理念になってくるのではないかと。つまり、文化芸術を活かしていく・活用していくことが、文化芸術を守り、発展させていくことでもあり、未来に繋げていくことでもあると考えます。

この活用する方向ですが、大きく分けて2つの方向があると思っています。そこに図示をしていますとおり、文化芸術を「人づくりに活かしていく・活用していく」という方向と、もう一つは右側の「まちづくり、あるいは地域づくり、そういったところに活かしていく」という、2つの方向があるのではないかと考えています。

「人づくりに活かしていく」という方向の中には、3つありまして、

- ・ 1つ目は「市民の皆さんが芸術文化に親しんで、心を癒して、豊かな感性を育んでいく。市民の皆さんの暮らしの中で活かしていく」というもの。
- ・ 2つ目は、同じく人づくりですけれども、「文化芸術そのものを活動として取り組んでいただける、そういう人づくりに活かしていく」
- ・ 3つ目は、「未来を担う子どもたちをきっちりと育てていくという方向の中で、文化芸術を活かしていく」

以上のように、人づくりの中でも、3つの方向があると思っています。

それから、もう一つの「まちづくり・地域づくりに活かしていく」が、大きな2つ目の方向ですが、これは、例えば、文化芸術を観光の面であったり、あるいは産業の面であったり、街なみ・景観といった「まちづくりそのものに活かしていく」というものです。「地域づくりに、文化芸術をきっちりと活かしていく」という、そういう方向ではないかと考えています。

そのような基本的な考え方と、活かしていく方向のようなもので、4つの基本目標が出てくるという構成にしております。

このような、事務局の考え方でございますので、様々なご意見をいただきまして、内容を充実させていきたいと思っております。

どうぞ、よろしく願いいたします。

事務局
(係長)

続きまして、〇〇会長よりごあいさつをいただきたいと思っております。

会長、よろしく願いいたします。

会長

皆さん、こんにちは。

ただいまの〇〇副市長からのお話と重複する部分が多いのですが、本日の時点で、基本計画の約6割～7割は出来てきているかと思っています。これから、「最後に皆さんで魂を込めて」という段階になったかと思っています。

私からの補足ですが、まず、一つは「なぜ基本計画を作るのか」という原点とか精神を問いたいということがあります。それから、もう一つは、私自身の経験で、この間、1ヵ月ほど再度ベルリンに行っておりました。ベルリンというのは、言うまでもなく世界都市で、40%くらいは文化的バックグラウンドが違う人、元々、外国人だった人が住

んでいるところです。地下鉄に乗ると、おそらく数十カ国の言語が聞こえてくるようなまちですが、ロンドンやニューヨークやパリと比較すると、物価が2分の1、3分の1なので、世界中から若いクリエイターやアーティストが多く集まって、芸術の創造活動をしている活力あふれるまちです。それと同時に、これだけ様々な人がいながら、比較的、安全・安心に暮らせるまちなのです。いつもベルリンに行くと、多様性と慣用性に驚かされて帰国し、そこから栄養をもらって、日本でもうちょっと頑張ってみようという気持ちになっているのですが、やはりこの間、ずっと心配なのは、30年後の日本です。2050年の日本あるいは地域社会は、いったいどうなっているかということ、よく想像します。私には、まだ若い孫が2人いるのですが、この子たちが青年になった時に、日本はあるのかどうか？誰がどうやって、地域社会・地域コミュニティを支えているのか？経済の面でもそうです。それから、社会と言うか、人の繋がりの方でもそうですが、端的に申し上げますと、少子高齢化がどんどん進んで行く中で、生産年齢人口が急激に減少、圧縮される訳です。たぶん、丹波市においても、半分くらいになるのではないかと思います。そうすると当然、消滅する自治体も多く出てきます。ですから、それをどうやって食い止めるか、あるいは抑制するかが問題になってきます。一方では、テクノロジーが進歩して、ICTやAIへの期待が高まってくるのですが、それで本当に日本社会を支えていけるのかというのは、個人的には結構まだ不安感じがします。そうすると、当然、外国から多くの移住労働者の方々に来ていただくということにならざるを得ない。そういうことは、ドイツの場合には、戦後すぐにやり始めたので、それで40%くらいがいわゆる外国のバックグラウンドな方なのですけれども、でも日本がこれから20年・30年、ベルリンのような状態になった時に、私たちのメンタリティとかも含めて、本当に上手くやっていけるのか、そういう心配もあります。つまり、文化的背景の異なった人たちが、隣人となった時、そういった人たちと価値観や生活習慣が違う訳ですから、本当に共存・共生していただくだけの寛容力を個人としても、社会としても育てていけるのかどうか、ということが私の非常に大きな関心になっています。そういうことは、文化政策の面で、今、非常に重視されつつありまして、この点から考えたり・書いたり・話したりすることが多いのですが、今日、皆さんにご用意したのは、かなりコンパクトに書いてみたものです。ちょっと、事典みたいなものですが、2枚くらいにまとめてありますけれども、「日本の文化政策にみる社会包摂と社会文化」なんですけれども、日本の法律ではどういうふうになっているのか、そして歴史的にはどうであるのか、今後の課題はこういうことなのか、というのを簡単にまとめましたので、お時間があつたらご覧ください。その点から考えますと、いま作っている基本計画は、たいへん充実したものになりつつあるのですけれども、まだちょっと内向きの感じが私はするのです。一つは、社会包摂と言う面で、本当に十分な書き込みがされているかどうかということになると、国の側はかなりそこを重点的に進めているのですけれども、丹波市はあまりそういう社会課題が表面化していないというだけなのかもしれませんが、今後の30年を考えると、そこをもう少しきっちりと考えた方がいいのではないかという気がいたします。実際に、この基本計画の大元になっている丹波市自治基本条例にも書かれていまして、市民の権利として、「市民は、年齢、性別、国籍、障がいのあるなし等にかかわらず一人ひとりが人間として尊重され、また、自治体における主権者として平等に市の施策や地域の自治活動、まちづくりに参加・参画する権利を持っています」としっかり書かれています。この権利を実現する、文化政策では文化権と言います。文化

権は、文化芸術を享受することができるような権利を文化権と言っていますが、その文化権を保障して、実現するためには、ここに書かれているようなことを、今回の基本計画の中でも具体化していく必要があるのではないかと考えています。それからもう一つは、文化資源、芸術文化をどのように地域の活性化・地域活力のために活用していくかという観点がすごく重要で、先ほど申し上げたように、生産年齢人口が減っていく中で、地域経済がどういう形で継承され、まわっていくのかといった時に、やはり例えば観光という面も、私は無視できないのではないかと。これは、確かに観光をやり過ぎると、今はオーバーツーリズムと言われているように、磨り減ってしまうという危険な面もあるのですが、そこは、すごく賢く立ち回れば、観光と文化というものは良い関係が築けるのではないかと思っています。したがって、その文化芸術あるいは文化的資源の利活用ということも、もう少しこの計画の中で具体的に組んでいけたらいいのではないかと、両方の側面を皆さんと熟議していければ良いと思っております。長くなりましたが、以上です。よろしくお願いいたします。

事務局
(係長)

ありがとうございました。

それでは、ここからは、会長の進行でよろしくお願い致します。

3 説明・協議事項

(1) 丹波市文化芸術推進基本計画の素案について

(2) 基本理念について

会長

それでは、次第の「(1) 丹波市文化芸術推進基本計画の素案」と「(2) 基本理念」につきまして、事務局より一括して説明をお願いします。

なお、あらかじめ申し上げておきますと、説明後にご質問・ご意見を頂戴したいと思っておりますが、併せて、まだ空白となっている「基本理念」についてのご議論もいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは事務局、お願いします。

事務局
(課長)

文化・スポーツ課の〇〇です。

それでは、綴じ紐の資料をご覧ください。

本計画の素案につきまして、ご説明をさせていただきます。

なお、この素案は、前回までに、審議会の委員の皆さま等からいただきました「ご意見」の「まとめ」というものでございますので、詳しくは、お持ち帰りをいただきまして、お目通しをいただければ、たいへん嬉しく思います。

それでは、1枚めくっていただき、目次をご覧ください。

4章立てにしておりまして、

目次：第1章

まず、第1章では、「計画の策定にあたって」ということで、1番の「計画の趣旨」、2番の「計画の位置づけ」、そして5番では「対象となる文化芸術の範囲」ということで、丹波市の実情にあった文化芸術の範囲を記載しております。

目次：第2章

第2章では、「丹波市の現状と課題」ということで、「丹波市の現況」と「施設概要」。3番には「丹波市民の文化芸術活動」として、個人以外で、丹波市にはどういった文化芸術活動があるのか。また、4番では「現状把握のための基礎調査」といたしまして、アンケート調査等のまとめの記載。そして、5番は、その「まとめ」や、本審議会、庁内検討会議や神戸大学の学生の皆さんからのご意見を参考に、課題を4つに分類したところでございます。

目次：第3章

次に第3章では、「計画の基本的な考え方」として、1番には「基本理念」。2番には「丹波市の10年後の将来像」。3番には、先ほどの4つの分類をもとにした「基本目標」。そして、4番には、その基本目標に向けての「施策体系」。5番には、それらをまとめた「本計画のスキーム」。このスキームにつきましては、この計画によって、丹波市や市民・団体が、“何を” “どういった方向へ進めていくのか”、というような、仕組み・枠組みというものを描いております。後ほど、ご説明をさせていただきます。

目次：第4章

第4章では、「施策の展開」として、4つの基本目標に対する、推進する施策をまとめております。

なお、下段に記載のとおり、本素案中の「※印」のついた用語につきましては、巻末の資料編に、「用語集」として「まとめ」ていきたいと思っております。

行政用語等、できるだけわかりやすく「まとめ」ていきたいと思っております。

第1章

次に、3ページをご覧ください。

ここからは、素案の本編となります。

細かくご説明させていただければいいのですが、ほとんどは、これまでの審議会においてご説明をさせていただいたものでございます。

3ページにつきましては、計画の趣旨、計画の位置づけ。4ページ～5ページにつきましては、本計画の位置づけのイメージ、計画期間。6ページにつきましては、計画策定の体制。そして、7ページにつきましては、対象となる文化芸術の範囲ということでございまして、文化芸術基本法を基に、本市の実情に即した文化芸術の範囲を明記しているというところでございます。

第2章

次に、11ページをご覧ください。

「(1) 丹波市の人口に関する現状」でございます。

平成27年の国勢調査から令和27年までの、約30年間の人口推計のグラフです。

青の部分が年少人口で、オレンジの部分が生産年齢人口、そして、一番上の水色が、老年人口です。

丹波市でも、人口減少が進んでおり、平成 27 年の国勢調査によると、市内の総人口は 64,660 人であり、ここには記載しておりませんが、平成 22 年と比較すると約 3,000 人の減少となっております。

また、30 年後の令和 27 年には 44,596 人と、平成 27 年の人口の 7 割以下まで減少すると予想されています。

特に、全体の構成比として、年少人口については、全体の 1 割以上を保つ予想になっていますが、老年人口は 4 割を超えると予想されています。

従いまして、人口減少が進むことによって、地域の活力も衰退していくことが予想されますが、様々な取組の一つとしまして、「文化芸術活動の推進」を行い、地域の活力を生み出し、市民や地域の活性化と、市外からの「交流人口」の増加を狙う必要があるのではないかと考えております。

次の 12 ページをご覧ください。

この 12 ページから 17 ページまでは、丹波市内の様々な施設の概要です。後ほど、ご覧ください。

次に、18 ページをご覧ください。

この 18 ページでは、「丹波市民の文化芸術活動」の活動例です。個人以外の団体につきましては、「活動例」として記載をしております。

次に、20 ページをご覧ください。

ここからは、昨年 11 月頃から実施しました、「市民」「新成人」「高校生」「団体」「施設利用者」へのアンケート調査です。

そのアンケート調査のまとめを、次の 21 ページから 30 ページにかけて掲載しております。

このアンケート調査の結果につきましては、前回の審議会でもご説明させていただいておりますので、後ほど、ご覧いただきたいと思っております。

神戸大学の視察研修

次に、31 ページをご覧ください。

神戸大学の学生さんによります研修報告につきまして、このページと裏面にかけて掲載をしております。

丹波市を外から見た視点で「まとめ」をしていただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

基礎調査等からの課題の抽出

次に、33 ページをご覧ください。

アンケート調査の結果、審議会や庁内検討会議等のご意見をまとめ、丹波市における文化芸術の課題を4つに分類をしました。

「(1) 市民に関すること」として、「市民自らが市内の文化的資源に興味を示さない、存在を知らない」ということ。

「(2) 活動や活動者に関すること」として、「後継者・人材不足が喫緊の課題となっている」ということ。

「(3) 子どもに関すること」として、多くの市民は「子どもの頃に文化芸術体験をさせることが重要」と考えておられますが、「現状では充実していない」というアンケート結果であったこと。

「(4) 活用に関すること」として、「保存・継承のみならず、活用する機運を高めていく必要がある」ということをまとめております。

第3章

基本理念

それでは、次に、37ページをご覧ください。

先ほど、副市長のあいさつの中にもございましたが、ここでは、丹波市における文化芸術の推進のための「基本理念」です。

今後、審議会の中で委員の皆さまからご意見を頂戴し、まとめて行きたいと考えております。

本来なら、「基本理念」を最初に決めてから、「基本目標」や「施策展開」を進めるところではございますが、今回の計画策定は、当市では初めての取組のため、まずは、「丹波市の文化芸術の課題は何なのか」、「その課題を解決するための施策は、どういうことをすればよいのか」等々、所謂、下からの積み上げでここまで作り上げてきましたので、基本理念を最後に掲げておりますことを、ご理解いただきたいと思います。

従いまして、「基本理念」を作り上げますと、基本となる目標が若干変更となるかもしれませんが、その点をご理解のほど、宜しく申し上げます。

なお、「基本理念」とは、この計画の「根本に据えるべき大目標」であり、下記の「基本目標」や「キーワード」、そして、次第の「(2) 基本理念について」等を参考に、後ほど、例えば、キーワードであれば「もっとこんなものがある」とか、「こういう考え方で、本市の文化芸術を進めるべき」というような、ご議論を頂戴したいと考えております。

このキーワードでは、「活かす、活用、今あるもの、磨く、次世代、…」こういったものを記載させていただいております。その他に、何か良いキーワードがございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

10年後の将来像

次に、38ページをご覧ください。

ここでは、本計画を推進していく中で、10年後を思い浮かべて「どうなっていたらよいのか」「どうなしてほしいのか」を記述しております。

先ほどの課題の抽出で4つに分類したものでございまして、読み上げさせていただきますと、

まず、**市民に関すること**につきましては、

文化芸術の鑑賞・体験ができる機会の充実が図られ、「行ってみて良かった」「良い時間が過ごせた」「心が安らいだ」と思えるような、心豊かで充実した生活を営んでいる。

次に、**活動や活動者に関すること**につきましては、

文化芸術活動が活発に行える環境整備が進んでおり、文化芸術による交流を通し、文化芸術に携わる人が増えている。また、文化芸術サロン（交流の場）ができ、若手の芸術家が少しずつ育成され、活躍している。

次に、**子どもに関すること**につきましては、

子どもたちの記憶に残るような文化芸術に触れる機会が増えたことにより、豊かな「感性」や「情操」を育むとともに、生まれ育った郷土への愛着が少しずつ醸成されている。

次に、**活用に関すること**につきましては、

市民、行政、芸術家等、それぞれの立場の人で一つの大きな輪ができ、「住みたい」「育てたい」と思えるような魅力ある楽しいまちになっている。また、少しずつ交流人口が増え、祭り等の伝統文化や歴史的な街なみが活用されている。

基本目標

次に、39 ページをご覧ください。

ここでは、先ほどの「10年後の将来像」に基づき、4つの基本目標を掲げて、このあとご説明いたします施策の推進に取り組めます。

まず、「市民に関すること」では、基本目標の1として、「文化芸術の鑑賞・体験ができる機会の充実を図る」

次に、「活動や活動者に関すること」では、基本目標の2として、「文化芸術活動が活発に行える環境の整備を行う」

次に、「子どもに関すること」では、基本目標の3として、「子どもたちに対する文化芸術に触れる機会をさらに進める」

次に、「活用に関すること」では、基本目標の4として、「観光・まちづくり等への有機的な連携を進める」

としております。

施策体系

次に、41 ページをご覧ください。

このページの左側には、基本目標にぶら下がる「基本方針」を、それぞれに設定をしております。

例えば、

基本目標 1 では、「①気軽に文化芸術の鑑賞・体験ができる機会の充実を図る。」

基本目標 2 では、「①文化芸術活動を行う後継者の育成を行う。」

基本目標 3 では、「①普段の生活の中で、子どもたちの記憶に残るような文化芸術鑑賞・活動を行う。」

基本目標 4 では、「①伝統芸能・伝統文化等の保存・継承・活用を行う。」

このようなかたちで、それぞれの目標に対しまして、それぞれの基本方針を定めているというところでございます。

計画のスキーム

次に、42 ページをご覧ください。

このページは、計画のスキーム（案）として、「枠組み・仕組み」を掲載しております。

事務局としましては、丹波市の文化芸術に関しまして、審議会の委員の皆さまから多くの「ご意見」を頂戴し、課題等の「まとめ」をしてきましたが、正直、本計画は「どこまでの範囲なのか」、また「本計画と他の計画とは、どこで連携をとっていくのが良いのか」等々、よく見えていない部分がありました。

そこで、このような「スキーム」を作成し、まとめたところでございます。

まず、中央の「身近にある文化芸術」につきましては、広くは、「地域の文化的資源」、この地域とは旧町域のことです。また、「文化的資源」とは、その下段に記載しております、旧町域にある「文化財・伝統芸能・人・文化ホールなどの施設・歴史的な建造物・街なみ」、また、この他にも「暮らし」や「自然景観」等もあり、この「文化的資源」という言葉は、本計画において、たいへん広い意味で使用しております。

この「文化的資源」を活かしていくのは、中央の「市民」「団体」「行政」ということで、まず、真ん中から左をご覧ください。

この「身近にある地域の文化的資源」を「活かす」ことにより、大きな○の中の上側で、子どもたちへの「豊かな感性」や「郷土への愛着」の醸成を行う。

また、下側で、文化芸術活動をする場合の「後継者の育成」や、「芸術家の育成」を行い、「人づくり」や「心豊かな暮らし」に繋げていきます。

そして「循環」としましては、下側で、丹波市の文化的資源により、「癒し・癒され・育み」、最後は、次世代に繋げていく、というような「循環」にしております。

一方、右側につきましては、同じく、「市民」「団体」「行政」が「活かす」ということで、この「身近にある地域の文化的資源」を活用する。こちら側の場合、文化的資源を「観光資源」としてとらえております。そして「活用」することにより、大きな○の中の上側で、「観光の振興」、「広域交流」、そして、丹波市の「まちづくり」や「丹波市の発展」に繋げていきます。

そして「循環」としましては、文化的資源の「有機的な連携」や「活用」を行い、次

世代に繋げていく、という、このような循環にしており、これら左右両方につきまして、市民・団体・行政の“オール丹波市”で、地域の文化的資源を活用することにより、人づくり・まちづくりに繋げていくスキームとしております。

先ほど、基本目標を申し上げましたが、真ん中から左が基本目標の1・2・3、真ん中から右が基本目標の4というように、ご覧いただきたいと思っております。

文化芸術の定義づけ

また、あとになりましたが、丹波市の「文化芸術の定義づけ」としては、「身近にあるもの」「生活に寄り添ったもの」「生活文化に根差したもの」というような、どれも同じような意味でございしますが、「文化芸術の定義づけ」を現時点で検討しているところです。

第4章

施策の展開

基本目標1：「市民が癒される・楽しむ」または「文化芸術の鑑賞・体験ができる機会の充実を図る」

次に、48ページをご覧ください。

このページは、前ページからですが、「施策の展開」です。

一番上の基本方針②「市民自らが丹波市の文化芸術の良さを再認識する」ということで、

まず、現状は、「広大な面積の丹波市に多くの文化的資源が点在しているため、市民自らが市内の文化的資源を知らない」ということが、大きな課題として挙げられます。

下段のグラフをご覧ください。

これは、非常に興味深いグラフですが、「丹波市を文化芸術が盛んなまちだと思ふか」の問いに対しまして、

まず、下から2段につきましては、団体・施設利用者の「思う」「どちらかといえば思う」を合計しますと、50%~60%となり、これは文化芸術活動をされている方ですので、当然の結果ではないかと思っております。

一方、一番上の「市民」は、その下段の「新成人」や「高校生」よりも低い結果となっております。

このことは、「市民」の皆さまは、文化芸術活動を実際にされていても、自分では文化芸術活動だとは思っておられない、ということもあるのではないかと考えております。

今後は、自分の活動に対して、少し「自信」を持ってもらうことも大事ではないかと思っております。

次に、隣の49ページをご覧ください。

「②推進項目」です。

表は、分類、この分類につきましては、この表の下段に記載のとおり、●印が「新規の取組」、そして、◇印が「現在の取組を拡充」、□印が「現在の取組を継続」する、というようにご覧ください。

ポイントとなる取組のみをご説明させていただきます。

まず、一番上は、「文化的資源の市民に対する周知事業の推進」ということで、内容としましては、「10ヶ寺もみじめぐり事業」等、市内の文化的資源を再認識できるような取組の充実をさらに図る。実施主体は、観光協会、丹波市の観光課です。

次に、その下段の「③実現に向けての役割」につきましては、「市民の取組」「団体の取組」「行政の取組」と、それぞれ必要な取組みを記載しております。

なお、「行政」ばかりが何かをするということではなく、「市民」「団体」には自主的な「取組み」や「活動」を期待しておりまして、「市民」「団体」の積極的な取組が、一番重要な部分になるのではないかと考えております。

基本目標2：「活動者が癒す・影響を与える・楽しむ」または「文化芸術活動が活発に行える環境の整備を行う」

次に、52ページをご覧ください。

このページの一番上の基本方針①では、「文化芸術活動を行う後継者の育成を行う」ということで、

まず、●印の上側で、「文化芸術活動を行う団体の後継者の育成」では、団体の構成員の高齢化によりリーダーや後継者の育成ができていないこと、そして、若い世代に「興味が持てない」「団体に入りづらい」という意識があり、団体の構成員の数が減少していることが、課題として考えられます。

また、その下段の●印の「文化ホールの舞台運営をサポートするスタッフの人材育成」も課題となっております。

下段のグラフをご覧ください。

これは、文化芸術活動の問題や課題についての団体アンケート結果ですが、上から2段目の「活動を支える人材育成」が66.7%と、非常に高い結果となっております。

次に、隣の53ページをご覧ください。

「②推進項目」です。

2段目をご覧ください。

●印の新規事業として、「後継者育成に関する研修会・講演会の開催」ということで、内容としましては、文化芸術活動の「魅力」を伝える等、各種団体への後継者育成に関する研修会・講演会を開催する。実施主体は、丹波市や関係団体です。

このことは、これまでにどこの団体でも「リーダー研修」ということで、数多く取組まれてきましたが、今後は、「活動すること」や、「支えることの喜び」を広げていけるような、また「楽しみ」や「魅力」を他の方に「おすそ分け」できるような、後継者の育成も含めた「取組み」が重要になってくるのではないかと思います。

基本目標3：「子どもたちを育む」または「乳幼児・児童・生徒等に対する文化芸術に触れる機会をさらに進める」

次に、64ページをご覧ください。

このページの一番上の基本方針①では、「普段の生活の中で、子どもたちの記憶に残

るような文化芸術鑑賞・活動を行う」ということで、

下段のグラフの上の方のグラフをご覧ください。

このグラフも、非常に興味深いグラフですが、まず、「子どもの頃から質の高い文化芸術に触れる機会が必要だと思うか」の問いに対しまして、

まず、青色の「思う」52.0%とオレンジ色の「どちらかといえば思う」30.6%を合計しますと82.6%と、非常に高い率であるのに対しまして、一番下のグラフをご覧ください。

「丹波市では、子どもの文化芸術に触れる機会が充実していると思うか」の問に対しまして、まず、青色の「思う」1.8%とオレンジ色の「どちらかといえば思う」14.1%を合計しますと15.9%と、非常に低い率であります。

このことは、「文化芸術への関心が低いこと」や、「学校での授業内容が、上手く保護者の皆さんに伝わっていないこと」、「地域の中で祭り等を体験できる機会が減っていること」等が考えられます。

また、近年は子どもの「習い事」等が増え、文化芸術に触れる時間が少ないことも課題として考えられます。

今後は、地域社会の中でも文化芸術に触れることができる機会をつくることが重要となってきます。

次に、隣の65ページをご覧ください。

②の推進項目です。

3段目をご覧ください。

◇印で現在の取組を拡充するもので、「子ども・若者対象のイベントの開催」ということで、内容としましては、高校生が企画する「卒業ライブ」、ライブピアDEクリスマス、0歳からのコンサート等、幼児から若者対象の取組を行う。実施主体は、文化・スポーツ課です。

これからは、本計画の策定によりまして、文化ホールイベントを「子ども・若者」や「子育て世代」への「イベントの割合」を多くする等、ホール事業の舵をきっていく必要があるのではないかと考えております。

基本目標4：「文化財等を活かす」または「観光・まちづくり等への有機的な連携を進める」

次に、74ページをご覧ください。

このページの一番上の基本方針③では、「文化的資源を新たに発掘・活用する」ということで、まず、現状は、丹波市内には、多くの文化的資源がありますが、十分な活用ができていない状況にあります。

中央のグラフをご覧ください。

市民と施設利用者のアンケート調査では、「大切にしたい文化的資源」として、グラフの下から3行目、「自然環境・街なみなどの景観」の割合が高い結果となっています。

また、その2つ上の「歴史的な建物・美術工芸品などの文化財」も高い結果であり、特に「歴史的な建物」の様々な活用は、新たな発掘となり、観光やまちづくりに繋がる

ものと考えております。

一つの例として、最下段の写真のように、俳人細見綾子さんの親族から「ご寄付」を頂戴し、昨年の4月に「リニューアルオープン」をしました生家も、たいへん貴重な歴史的建物で、それを上手く活用し、昨年度は、関東方面の遠方からも来館者があり、トータル55件、532人の来館をいただき、一つの文化的資源、観光資源になっているところです。

次に、隣の75ページをご覧ください。

②の推進項目です。

まず、2段目では、「文化的資源の観光資源としての活用」ということで、内容としましては、新たな資源を発掘するとともに、文化的資源に磨きをかけ、観光資源として活用する。実施主体は、観光課です。

また、その行の2行下で、「歴史的な建物等の活用」ということで、内容としましては、歴史的な建物や街なみを大切に活用する。実施主体は、丹波市、各種団体、各地域です。

また、最下段には、先の42ページの「本計画のスキーム」にも出てまいりましたが、よりわかりやすくするために、「丹波市観光・商工業ユニティプラン」と、本計画との連携についての説明を、コラム形式等で挿入する予定にしているところです。

数値目標

次に、78ページをご覧ください。

数値目標です。

本計画の取組を着実に推進することを目的として、基本目標ごとに、アンケート調査や、定期的な統計調査による数値等を基に、数値目標を設定します。

まだまだ、検討中でございます。

用語集

次に、83ページをご覧ください。

83ページは、用語集です。

これにつきましても、まだまだ記入不足のところがございますので、できるだけ行政用語等をわかりやすく解説したいと考えております。

以上、このあと、「こういった視点が漏れ落ちている」というようなことも含めて、「ご意見等」をいただければ、たいへん嬉しく思います。

また、「基本理念」につきましても、次第の(2)基本理念や37ページを参考に、キーワードに対するご意見等、ご議論をいただければ、うれしくっております。

なお、この計画の素案につきましても、一度、お持ち帰りをいただき、中身につきましてもう一度ご確認をいただきたいと思います。

次第に記載しておりますとおり、素案の「訂正・確認」につきましては、令和元年8月9日(金)までに、FAX等でご連絡をいただければ、たいへん嬉しく思います。

宜しくお願いします。

誠に雑駁な説明ではございましたが、ご審議のほど、宜しくお願い致します。

<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご説明は、皆さんに十分な議論の時間を設けるために、かなりコンパクトに掻い摘んだものになっています。実際には、今日、この場で配られて、これだけのものの中から、ご質問・ご意見をいただくまでには、少し時間がかかるかと思しますので、最初はゆっくり始めていきたいと思っています。</p> <p>37ページの「基本理念」のところは、後まわしにして、後ほど、皆さんから出していただければと思います。</p> <p>もう一度、少し読み返していただいて、ご質問がある方から、よろしく願いいたします。</p> <p>1点だけ補足ですが、基本目標2のところ、例えば39ページですが、「活動や活動者に関すること」、「基本目標2 文化芸術活動が活発に行える環境の整備を行う」。行政側としては、環境の整備を行う訳ですが、その環境の中で活動者や文化芸術活動をする団体が、いきいきと活動する。その結果、活動者が他の市民たちを癒したり、“影響を与える”というのは、ちょっと漠然としています。最初は、“刺激を与える”という表現をしていたのですが、少し刺激が強すぎるということで、落とすところとしては“活力を生み出す”くらいがいいのかと、私は思っています。</p> <p>“活動者が癒す”、“地域社会に活力を生み出す”で、“楽しむ”というくらいかなというふうに考えています。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>(沈黙)</p> <p>(質疑)</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>ただいまの39ページで言いますと、例えば「文化的資源を活かす」ということを盛んに言われています。「文化的資源」とは、一体どんなものがあるのか。皆さんは知っているのでしょうか。知らないのに、活かしようがないと思います。</p> <p>例えば、僕らが学生の時だったら、達身寺というお寺があって、そこには平安時代からの古い仏像があり、それは独特のものであって、この辺には京（みやこ）とは異なる文化があったということを僕らの先輩が多くの論文を書いたりしていたのです。しかし、そういうことは、例えば達身寺にそのような古い仏像や平安時代のものが多くあるということが、本当に市民の皆さんに周知されているのかなという思いが、一方にあります。結局、そのようなことが分かっていなければ、「文化資源を活かす」と言っても、自分たちがどんなものを誇りにしたり、あるいは持っているのかというような、ベースになるようなものがあるのか？という疑問が少し見えたのです。何となく、人とか施設の話に、どうしても文化の場合は、なっていくのですけれども、ここで「文化財を活かす」とか、「文化資源を活かす」と言った時のベースになるようなものを、もう少し周知されたらいいという気がします。</p>
<p>会長</p>	<p>これについては、ある程度、意識する必要があると思います。特に、丹波市は6町が合併して誕生したので、他の町の文化資源のことをよく知らないということがあり、そ</p>

れを認識し合うための仕掛け、特にツアーとか、そういったものを自主的にやりましょうという話が出てきたと思います。それから、「文化財」とは言わずに「文化的資源」としたのには、多少、意味があります。文化財よりも、もう少し広い概念で捉えたところがあるからです。例えば、7ページに文化庁が規定する「文化芸術基本法における文化芸術の対象範囲」があります。一番上に「芸術」というのがあって、一番下に「地域における文化芸術」というものがあります。その1つ上に「文化財等」というものがあります。この「文化財等」よりも「文化的資源 (cultural resources)」は、もっと広い意味で捉えることができる。ただ、これも「文化資源とは何か」と尋ねられると、非常に難しいです。では、アート、例えば美術とか音楽とか、特に現代のものは文化的資源なのか、という疑問もあると思います。このあたりを、少し、何なのか、ということ定義する必要があると思います。文化的資源については、巻末の資料編(用語集)の84ページに「有形・無形を問わず、人々の文化的活動によって作られたもののこと。具体的には歴史的建造物や、伝統芸能、伝統的な技術、祭事等を指す」と、ここでは規定しています。

副会長

〇〇先生のご説明なのですが、7ページにおける「文化芸術の対象範囲」です。基本的に、良いとか悪いという問題ではないのです。〇〇先生の件です。そのとおりだと思います。普通、文化施策の対象領域は、文化財と一般的な文化芸術とを分けて考えていきます。各市における立ち位置、あり様において、文化芸術振興計画というのは変わってきて然るべきだと思いますが、通例は、文化芸術振興計画というのは、例えば39ページで言えば、上から3つが中心です。つまり、内向きのものなのか、外向きのものなのか、動的なものなのか、静的なものなのか、という区別の中で、基本的に市民に文化芸術を盛んにしていく事で、例えば、市長のご挨拶の中にあるように、「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」に変わる中で、「観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等との連携の中で文化芸術を考えていこう」という国の方針ではあります。この話は、以前、この審議会で少し議論したのですが、そんな中で丹波市の特色から言えば、いけないと言っている訳ではないのですが、“文化的資源”と大きく読んで、それは外向き、どちらかと言えば静的なものであるのです。歴史的建造物や伝統など。そこには、動的な祭り等もありますが、基本的には静的なものです。それを活用していきながら、外向きに文化芸術を発信する。大きな意味で文化芸術と捉えるのであれば、ここも難しいです。そういうふうに、大きく含んでしまうという考え方でいくのであれば、それは一つの考え方です。こここのところが、結構、曖昧模糊としているところがあります。この計画自身が、通例の他市における文化芸術振興計画では、この39ページにおける上3つの段階で、動的なもの。所謂、実演芸術であったり、美術の制作等のような部分における文化芸術と捉まえて、「それを市民と芸術家が、どう活用していきながら、まちを賑やかにしていきましょうね」というところを中心にされるのです。丹波市の特色から言うと、この4つ目というものが大きくクローズアップされることは構わないと思いますが、明らかに他市と、かなり基本の考え方が異なる計画だという意識を持って、まとめていくことが必要なのかと思います。「もし、このままいくのならば」というふうに思います。

会長

すごく難しいところがございます。国の法律で言うと、専門家の方々がいらっしゃい

ますが、1950年の時点で、日本は「文化財保護法」という世界に冠たる法律を作った訳です。そのおかげで、美術館・博物館・文化財がきちっと守られてきたということがあります。それに比べると、パフォーミングアーツに関しては、所謂、公共ホール・劇場・音楽堂等ができていったにもかかわらず、法的な根拠がずっと無かったので、ある意味で財政的な支援が不十分であったし、マネジメントする人も不十分だったということがありました。ですので、2001年に「文化芸術振興基本法」ができた時には、すでに「文化財保護法」があったから、そこではカバーしきれていなかったところ。つまり、パフォーミングアーツを中心に、これから国はやっていきますよという、そういった流れだったと思います。ただ、その後、2012年に「劇場法」という個別法ができたので、この際、もう一度改正して、「文化芸術基本法」というかたちにした訳です。「文化芸術基本法」の中には、当然、文化財のことが入っていますけれども、「文化財は別でやる」という自治体は、たぶん、かなり多いと思います。8割くらいは、そういう自治体だと思います。ですから、丹波のような、残り2割くらいのかたちで、文化財をかなり表面に出すような、この条例というか表記の結び方というのは、文化資源という言葉でザックリ括っていくのですけれども、そのあたり、もう少し、今、〇〇先生がおっしゃったように議論する必要があるのかと思います。

副会長

さっき、〇〇先生がおっしゃった「達身寺」ですね、あれは国の法律で言えば、文化財ではないのです。だから、広く“文化財等”と、広い言い方をしていけばいいと思うのです。“文化的資源”と言わずに、広く考えて。特に当市においては、その部分で旧6町におけるそれぞれの資源がすごく大事なものなので、それを動的に考えて、旧6町の中でも長い交流をしていきながら、内向きには高めていくこともすごく大事だと思うのです。その整理ですよ。やっぱり。先生がおっしゃったように、普通のまちにおける文化芸術振興計画とはちょっと。少しここまで含んじゃうと違う様相になるので、その整理の仕方がどうなのかと思う。

〇〇委員

僕が思うのは、何もないまちであれば、そうかもしれないが、千年以上の歴史を持っていて、すでにそこにあって、例えば鑑賞、いいものを鑑賞する。別に、美術館だけで鑑賞しなくても、お寺に行ってもいい訳です。それが、すでに周りがあるのに、上手く活用されれば良い、というのが1つ。例えば、これが神戸市内だったら、そんなものは無い訳です。無いのであれば、何か作らなければいけない。ここは、すでに現にものがある、それがすごく優れたものだというのであれば、上手く活用されたいのに。そうすると、例えば、千年以上前の木の文化であるとか、あるいは彫刻であるとか、そういうものに物語的に繋がっていけないか、と思ったのです。だから、それは一つの要素だけですけれども、例えば無形文化財の話をして、その後継者の話をされる。そうすると、同時に有形文化財らの活用もできるのではないかと。もみじの10寺っていうのがある。そういうのもあるんだと思いながら、10のお寺はどこを指しているのだろうということも分かっていなくて、申し訳ないけど。

副会長

いや、だから私が申し上げているのは、基本理念をどう作っていくか、ということなのです。〇〇先生がおっしゃった事とあまりブレていないと思うのですが、大きく、そのところを基本理念に書かないと、ちょっと他市とは違う文化振興計画になろうとし

会長	<p>ているので、旧6町の中に多くの文化資源があるというところから入ることが大事なのかと思います。</p> <p>今のところは、結構、重要だと思うのです。私も、いくつかの町にかかわってきて、例えば、芦屋はそんなに歴史の古いまちではないですが、ただ、あそこは住宅と自然とが、結構、調和してできた街なみなので、そういった住宅都市としての景観を守るのが、あそこの基本計画の非常に重要な柱になっているのです。そういうところもあります。ちょっと広すぎる感じなのですが、ただ、既存の文化資源、特に文化財を中心に考えた時の問題点としては、例えば、新しい先端的なアートを生み出すというのは、どうなのか？と言うと、そこがあまり注目されない可能性があります。パフォーマンスアーツなんかの場合は、もちろん伝統芸能のようなものもありますが、やはり、常にチャレンジして、ダンスにしろ、音楽にしろ、新しいものを生み出していくという、創造発信という面があって、これも一般の文化資源になるし、それから観光やまちづくりに活かされる。特に、劇場法などでは、そのような方向になっているのですけれども、そのところがやや薄いと、弱く感じる側面があるということです。ですから、既存の文化資源という意味では、本当にここは恵まれたまちですから、それを十分に、ちょっと穿った言い方をすれば「リソースをキャピタルにする」「リソースを資本にしていく」という、「文化資源を資本にしていく」という意味ではすごく恵まれた状況にあると思うのですが、それだけでいいのかどうかという問題が出てくると思います。そのあたりも含めて、ちょっと基本理念にかかわってきますので、ご意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>あるいは、事務局の方は、このあたりでお考えとか補足がございますか。</p> <p>では、副市長、お願いします。</p>
副市長	<p>〇〇副会長さんのご指摘が、まだ十分に呑み込めていないところもあるのですが、最初、冒頭でもごあいさつしましたように、文化芸術が非常に多岐にわたっている中で、それを守って、さらにいいものを未来へ繋いでいくという時に、大切に宝箱の中に保管していて、人目に触れないところできっちり守っていても、おそらく忘れ去られて、結局、守れない、繋いでいけないということになる。だから、様々な文化をきっちり活かしていく、利用していくということが、文化芸術の価値を十分に理解してもらって、そして、その理解のもとに、将来へ繋いでいかれるだろうと。ということで、例えば、最近であれば、国宝級のお寺の中でロック・ミュージックが演奏されたり、今まで若い人たちが、足を運んだことがないような人たちがお寺に入って、そのお寺の歴史なり、お寺の重要性なりが分かる。併せて、ロックというような新しい文化に、今度は、お年寄りたちが触れる。そういう中で、様々な文化が融合していく、そして、様々な文化が理解され、将来へきっちり繋いでいかれる。ということで、ここの理念としては、できるだけ文化芸術を様々な面で使う・活かす。目標4だけ“活かす・活用する”と書いていますが、実は、1～4の全部が活用の話しだと思っていて、人づくりに活用するのか、観光や経済や景観や様々なところに活用するのか、すべて活用の話しだと思っているのです。その活用ということを全面に出して行った時に、その観光や経済や景観やということにまで文化が広がっていくと、他の自治体の芸術文化振興計画よりも、かなりはみ出てしまう、芸術文化振興計画の守備範囲を超えてしまうという、そういうご主旨</p>

副会長	<p>で、〇〇さんが言われているという…</p> <p>はい、今、副市長がおっしゃった、そのお寺を利用して、ロックミュージシャンが演奏する。それは、一つの例え方としておっしゃっているが、そのことと、「文化財・文化芸術をどこまでどう読むか」ということは、違うと思うのです。だから、否定している訳ではないのですが、そこまで幅広く読んで、この計画を作るのであれば、それは一つの考え方であるのですが、普通、文化財・文化的な資源をどう活用していくかというような、例えば計画や条例等を作るのであれば、この文化芸術振興基本計画というものと、また違う存在になる可能性もある訳で、だから、そういう意味で、私も他市で基本計画をまとめているのですが、通例の場合は、39ページにおける3つの部分というところでまとめるのが、通例のまとめ方なので、どうかということ。ですから、間違いではない、間違いであるという指摘ではないのです。「かなり、広い読み方をするのだな」ということで、基本理念に書いていかないと、「ちょっと通例の考え方と違うのか」というふうに感じているということです。</p>
副市長	<p>例えば、今、丹波地域でシューベルティアードという取組があると。シューベルティアードという取組を通じて、市民に音楽を身近に感じてもらうということと、もう一方で、あれを使って、シューベルティアードという取組で、まちづくりをしていこうという取組みもあって、様々な面を含んだ活動だと。そういう意味では、シューベルティアードという文化活動を振興することが、市民に音楽そのものを身近に感じてもらって、シューベルトの音楽を理解するということと併せて、みんなが一つの活動を通じることによって、丹波地域のまちづくりをどうしていく、この地域の将来をどうしていくということ…</p>
副会長	<p>それは、その通りです。それを間違いだと言っている訳でなくて、その整理の仕方は39ページの上から3つの中の範疇にあって、4つ目とは違うということなのです。</p>
副市長	<p>それは4つ目と違うのか、あるいは4つ目の“まちづくり”という意味で、シューベルティアードも“まちづくり”…</p>
副会長	<p>「文化的資源を活かす」という部分で、それは間違いではないのだけれども、文化芸術の振興計画という時に、文化的資源をどう活かしていくのかということを含めるのであれば、かなり幅の広い計画になっていくという考え方の違いを指摘しているのです。</p>
会長	<p>具体的に、丹波市には文化財についての基本計画は無いのですね。あるところが多いのです。だから、「文化財は別」というところから始まっているのですけれども、丹波の場合は、それが無いので、「基本法の中にも文化財が書かれているから、全部含めてやりましょう」ということです。ただ、やはり資源調査をすると、文化財系のものが多いので、どうしてもそこが表に出てきてしまっているというのがあると思います。</p> <p>それから、“文化芸術”なのか“芸術文化”なのかという、この概念も複雑で、2001年に「文化芸術振興基本法」ができる前は、“文化芸術”という言葉は、ほとんど流通していなかったのです。“芸術文化”という言葉はある。一方で、“芸術”と“文化”</p>

を分けるという考え方もある。だけど、「文化の中の芸術は、ちょっと違う」という、少しハイカルチャー的なものの見方が強かったのです。ところが、法律を作る時に、様々な考え方があって、「地域文化は、どうするの」あるいは「生活文化は、どうするの」という話になった時に、“芸術文化”だとあまりにもハイアートを重視し過ぎという意見があって、それを上手くまとめるために“芸術文化振興基本法”が“文化芸術振興基本法”という言葉に最後の段階ですり替わっているのです。ということは、そこには、もう一つ文化財も含まれるからなのです。“芸術文化”だと、今までだったら、どうしても文化財が概念として入ってこなかった。ところが、文化“・（中黒）”を入れて、“文化・芸術”としたら、「“文化”って、文化財を中心に考えればいいな」、あるいは「伝統芸能・祭りとか考えればいいな」って。芸術は、例えば「パフォーミングアーツとか美術だろう」というふうなことだったのですね。それを一つにまとめて、大風呂敷をつくったのが“文化芸術”という概念で、これは20年間、国の法律として普及してきたので、その下で条例や基本計画が、それぞれのまちで作られた。いつの間にか、全部、この“文化芸術”という概念の中で、大きな括りができてしまった。ということだったのです。だから、話を整理すると、かなり最終段階に来ていますが、基本計画の中で、先ほどから〇〇先生がおっしゃっている最初の3つのところであれば、従来の文化財については、条例や基本計画があるまちでは、新しく別個に“文化芸術”というよりも“芸術文化振興計画”をつくることができました。そういったところと比べて、丹波の場合は、文化財系の条例や計画が無いので、それを含めてやらなければいけない。そうすると、4番目のところが当然入ってくるが、他の自治体と比べると、ややそのところで違和感がある。3番目までで括るのか、4番目のところを入れるのか、ちょっと違和感があるというところだと思うのですけど。これは、どうでしょうか。僕の個人的な考えですけども、新しい「文化芸術基本法」の中で、ここで書かれているように「観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない」。これも、ちょっと理解を間違えると、すごく道具的に芸術文化を利用するということになって、僕自身も違和感があるのだけれども、実際の自治体の現状と可能性を考えると、この文言を活かさない手はないだろうと思います。縦割りだったものを、例えば、文化の中での文化財と芸術文化、縦割りだったものを横串にできる、すごく重要なチャンスだと思うのです。僕自身は、文化政策は社会政策でもあるし、もっと総合政策だって持っているので、自治体の力を本当に引き出すためには、文化芸術に関する条例とか基本計画が、自治体の縦割りのあり方そのものを根本的に組み替える大きなチャンスになるというふうに思っています。それについては、これ（※会長提供の資料）に簡単に触れてきましたが、そういうムーブメントが実際に40年前に日本にあったのです。“行政の文化化”という言葉で、そのことがずっと言われていたのです。それが、いつの間にか、また“縦割り行政”に戻ってしまった。やはり、このままだと、日本がそれぞれの縦割りの中で、収縮というか、縮小していかざるを得なくなる。それをもっと横串にして、ガラガラっと混ぜるというやり方が、僕はこれからの既存自治体にとっては重要な方向だと思うので、この基本計画を基にして、行政のあり方そのものを、「もっとソフト化する」「文化化する」「もっと柔軟でクリエイティブなものにしていく」「そういうものにしていくのがいい」というのが、僕の今の考え方なのです。でも、様々な立場の方がいらっしゃると思うので、ここで色々なご意見をお聞かせいただければと思います。

副会長	<p>最後に、もう一つだけですけれども、〇〇先生の意見で私は間違えないと思うのです。でも、芸術文化というのは、それぞれに固有の価値がある、固有の役割があると思うのです。ですから、そこのところを、まず押さえておかないと、今回の基本法の書き直しというのは、先生の言葉の中にもあったように、危険なところがあって、初回の審議会で申し上げたと思うのですが、芸術文化を利用して観光やまちづくりをするのではないのです。それぞれ固有の価値があって、意味があるから、芸術文化が存在している。で、それと、縦割りにならないように、施策を総合的に考えていく。それで、「観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業…」これでいく訳ですね。ですから、37ページにおける基本目標の4番目の項目を否定している訳ではないのです。項目を否定している訳ではなくて、当然、上3つと言うか、所謂、芸術文化の価値とか、それぞれの役割を大事にしながらも、「それを上手く縦割りにならないように、総合的な計画に持って行きましょう」「観光、まちづくり等への有機的な連携を進めましょう」。それは、それでいいと思うのです。ただ、そこの中でカッコ書きの（文化的資源）というものを、このカッコはすごく大事な部分で、それを否定している訳ではなくて、丹波市においては旧6町の資源がすごく大事なものだと思うのですが、ただ、他市とはかなり様相の違う計画になってくるので、ですから基本的に、皆さんの意見がそれで進めるということであれば、基本理念のかなり冒頭で、そこのところはうたわれていかないといけないのかなという意見です。</p>
副市長	<p>私も、〇〇先生がおっしゃるとおり、文化芸術には固有の価値があって、それをきちんと重要視して守っていき、それをさらに高めていくということが重要なのだろうと思っています。ただ、単に芸術文化を利用することが目的ではなくて、その芸術文化の価値を守り、あるいは高めていくために活用しないと、おそらく守れないし、高まらない。例えば、丹波市の中に陣屋という建物がある。でも、陣屋を陣屋として置いておくだけでは、おそらく丹波市民で陣屋を訪れる方というのは、ほとんどいないまま。貴重な建物としては続くのかもしれないけれども、あそこで例えばお祭りをする、結婚式場にする、色々な活用をすることで陣屋を初めて訪れて、陣屋の魅力をわかって、陣屋をきちんと未来に向かって守っていかなければならないという意識が市民の中に育つ。そのために利用するというので、利用することそのものが目的ではない。あくまで芸術文化的な価値を維持して、高めていくために利用することが一つの手段なのかと思っていて、4つ目があるという、そういう理解なのですけれども、おかしいでしょうか？</p>
副会長	<p>だから、それは“利用”という言葉は、ちょっと微妙になっていきますけれども、副市長がおっしゃっていることに間違いはないと思っていますが、〇〇先生の中に出てきました「文化芸術をどう捉まえるか」において、文化的資源、文化財的、様々な言い方がありますが、広く言う“文化的資源の活用”という部分が、普通の文化芸術振興計画の中にあまり書かれていない展開なので、同じ話になりますけれども、〇〇先生がおっしゃっているように。やっぱり、文化財に関しても何か計画があれば、そこに含まれるのですが、今回はそうではなくて、旧6町にそれぞれの文化的資源があって、それも活用していきながら幅広く文化芸術を振興していきましょう、というのが基本理念の中にうたわれていて、それぞれ目標があって、それぞれに施策がぶら下がっていくという</p>

<p>会長</p>	<p>ようにしていけば、いいと思います。ですから、理念のところは、基本的に、かなり最初の段階で、そこに書き込むべきではないかと思います。</p> <p>他の委員の方、いかがですか？</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>オペレータークラブの代表の〇〇と申します。先ほどから、先生方には“文化資源”等の難しい話をされていまして、オペレーターとしては、ちょっと皆目皆無に近いことになっているのですけれども、基本目標の中での1・2・3については、概ね感じるところがあって、オペレーターの方では、この中でも取り上げていただいているように、「アマチュアアーティスト育成支援事業」というのがございます。7月15日につきましては、今年度第1弾のバンドフェスタが開催されまして、このアマチュアアーティスト育成支援事業を“A’2事業」と言っているのですけれども、アマチュアの演者さんと、我々アマチュアの裏方とが、打合せからリハ・本番までを、丹波市独自のオリジナリティを持った会だと自負している事業だと思っております。そういったものについて、以前から人の観賞的なもの、呼び込み的なものですね、そういったものが触れる機会が少ないというふうに言われている中で、そういったバンドフェスタ・ピアノフェスタ・ダンスフェスタ・和太鼓フェスタと年間4つのフェスタを展開する中で、各A’2事業の中では、やはり演者さんが出る、素人がでる中で、それに伴う取り巻きの子どもさん・親御さん、ましてやおじいちゃん・おばあちゃん、また友達が多くの人を呼んでできます。そういった中で、触れ合う機会というのは、A’2事業の中については、かなり観賞的なものについては人を呼び込んで、触れ合う機会があるのではないかと考えております。それと、また、この中にも記載していただいているとおり、今年度は45名のオペレーターでスタートしている訳ですが、やはり当初からのオペレーターが、だんだんと歳をとってきまして、60代を過ぎた人間がオペレーターをしております。それに伴って、機材器具等が新しくなってくる関係上、なかなかそれについて行けないという状況の中で、オペレーター養成講座というのを今年度についても展開をして、現在、7名の方が受講をいただいております。6月から9月まで講習並びに実技を含む12回の講座を開催し、9月には修了式を迎える訳なのですが、その方たちが私たちと同じオペレーターの会員になっていただき、この“文化芸術”になっていくのですけれども、私たち“舞台芸術”的なものが、本来、オペレーターの中では親しみがあるのかなと思っております。“文化芸術”となれば、先ほどもおっしゃいましたように、文化的資源とか有形・無形的なものが皆無なので、それを言われると「んーっ」と黙ってしまうところもあって、難しいところがあるのですけれども、私たちがオペレーターとして身近に感じるのであれば、“舞台芸術”というものは、やはり裏方として、舞台芸術の一端を担うオペレーターとして活躍していける場としての部分であるのではないかと考えております。また、皆さんのお手元にと言いますか、また郵送で様々な鑑賞のチケットやパンフレット等がお手元に届いているのではないかとと思うのですけれども、A’2事業につきましても、ぜひ足を運んでいただきまして、アマチュアの演奏者、アマチュアの裏方がどんなことをやっているのかということ、ご覧いただけたらと思っております。以上です。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>丹波彫刻会の〇〇でございます。この会議には、第1回に出席させていただいて、第</p>

2回・第3回につきましては欠席させていただいたので、今回は久しぶりに出席させていただいた訳ですが、ちょっと内容があまりにも難しすぎて、私は全然ついて行けませんし、ひょっとしたら、まったく的外れな意見になったとしたら、お許しをいただきたいのですけれども、正直なところ、こういう基本理念という大層なものを作って、本当に何か変わることがあるのだろうか？というのが、正直な感想です。と言いますのは、私なんかは、実際に彫刻家をやっている、展覧会をしたり、自分で主催をしたり、行政の主催のところに出品させていただいたりしておりますが、一番の課題は、どうしたらお客さんに来てもらえるか？多くの人に観てもらえるか？というものなのですけれども、ものすごく至近な話をしますと、私の住んでおります近くに大歳神社というのがあります、柏原の八幡さんの名所というか、そういうたいへん古い歴史を持つところなのですけれども、私が子供の頃は、その住民は、全員、氏子にならなければならないみたいな、そういうのがありましたので、大勢の人で、多くの軒数でその神社を守っていたのですけれども、現在、8軒で神社を守っているという現状です。どうしてかと言うと、年に数回の行事が面倒くさいとか、会費を払うのがちょっとどうかとか、そういうようなことが理由で、どんどん氏子が減っているというような現状があります。何でそんなことになるのか？と考えた時に、丹波市は田舎でありながら、市民の生活や考え方というのが、どんどん都会化している。これは、丹波市に限らず、情報がグローバル化すればするほどにそうなると思うのですが、そんな中で、私がピンときたのが、33ページの「課題の抽出」というところなのですけれども、一応、4項目に分けてありますが、それぞれ独立している訳ではなくて、関連した課題だと思うのです。その課題に対して、どう取り組むかというのが、ものすごく難しいような気がするのです。こんな難しい文章で、基本理念だとか言って、そんなのを作ったところで、どこが直るのかな？というのが、本当に正直な気持ちです。一人ひとりが興味を持つ・持たないというのは、個人の自由というのが、今は大事にされていますので、先ほど言いました「氏子になる・ならない」というのも、そういうふうになってしまうと思うのです。それと、行事が多過ぎる。それぞれの団体が、それぞれの行事をやり、地域でもやり、団体でもやり、役員さんなんかは日曜日の度にそれに関わっておられるような地域の役員さんもあるのですよ。そういうような現状で、様々なところに興味を持つと言うのは、無理な話ではないかと思います。ちょっと、根本的に、この会議をひっくり返すような意見を言ってしまうけれども、私の正直な感想です。

会長

はい、ありがとうございます。これ、現状としては、多くのイベント・行事が丹波市にはありますよね。祭りとか、色々ありますよね。それだけでもう精一杯、それを維持するだけでも大変だっている中で、新しいことに興味を持つというのは、非常に難しいのではないかということなのですけど、これすごく難しいですよ。地域コミュニティのことは、当事者である地域コミュニティで決めて、維持するのかどうかということをやっていけばいい訳ですよ。で、行政は、それを少し超えたところで、新しい計画を作って行く訳ですけれども、行政の計画というのは、ちょっと余計なお節介だということにもなってきたりもしますよね。今、すごく正直な、でも大切なコメントを聞かせていただいたので、この辺りも含めて、いかかでしょうか。行政の役割と市民の役割、団体の役割と分れていると思いますが。

〇〇委員	<p>非常に難しいことで、私もわかりにくいのですが、「活用に関すること」ということで、具体的な部分ですね。例えば、38ページにも「市民、行政、芸術家…」というのがあるのですが、観光協会で「おもてなし講座」というのをやっているのです。ここ（机上の“丹の水”ペットボトル）にも水がありますが、2020年の「麒麟がくる」に向けて、その関係で市民の方が講師になって、また市民の方が勉強する立場になって、それを10回の講座でやっているのですが、現在、ほぼいっぱいです。まず、市民の中から興味を持ってもらって、実施していますので、まさしくこの中で文化の資源を活かすという部分では、一つのことかもしれませんが、そういう部分もあるのではないかと思いますので、基本目標の中で、少し文言が変わったとしても、残していくべきではないかなと思います。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。 その講座自体は、観光協会の補助事業のようなかたちなのですか？</p>
〇〇委員	<p>元は、丹波市の支援を受けて、実施している講座です。2～3年前から実施しているのですが、今年は、特に2020年の「麒麟がくる」という部分で、赤井直正の関係と各旧町6地域の様々な情報も皆さんから提供してもらいながら勉強していく。その先には、市外からのお客さんを迎えていくというかたちになると思うのです。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
〇〇委員	<p>文化財審議委員の〇〇です。文化財をどうするかということもあるので、ちょっとあれなのですけど。私も、その理念であるとか、学問としてそれをどう捉えるか、文化芸術をといるところは、ちょっと勉強不足なので、申し上げることができなく、少し具体的な、前回から今日まで私がやってきた活動みたいなことを中心に、少しお話ししたいと思います。まず、この資料ですが、カラーを効果的に使っていただいて、力作だと思います。“分（わ）ける”ということは“分（わ）かる”ということですので、こういう色分けをしていただいて、わかりやすい資料を作っていただくことも、第一歩かなと思っていますので、事務局の方々のご努力には敬意を表したいと思います。ベルリンのお話、ありがとうございました。私も、アジアの方には行っているのですが、ヨーロッパの方は長いことご無沙汰なのですけれども、日本という国を考えた時にも、やはり歴史を見ると、私はずっと歴史をやっているのですが、多様な国であったと思うのですよね。様々な文化、様々な国、特に奈良時代を見ましても、インドとか、もちろん中国もそうですし、ベトナムとか、そういう方たちが文化を引っ張っていった国、それを受け入れてきたのが日本文化の素地となっているので、私たちはその素地を守っていると思っていて、多少、排他的であったりするのは、むしろ近年の短い歴史であって、もっと長い歴史というのも冷静に評価していかなければならないと思ったりしています。例えば、私がやっている獅子・狛犬にしましても、メソポタミアが発祥と言われていまして、そういうことを受け入れてきた中の結果としての日本文化であり、結果としての日本人であると思っているので、そこを間違えないようにしたい。そういう意味では、多様性・慣用性を受け入れる素地というのを私たちは持っていると思います。その一方で、丹波市という地域を見た時、古いお宅では中世から、どこに誰が住んでいたかというのが、</p>

はっきりとわかっているような地域があります。鎌倉期にこの屋敷があつて、それが本当に中世の館のままを保っているというようなお宅を私もいくつか知っていますし、江戸期からになると、皆さんが昨日のこのようにお話をされます。江戸期からは、ほとんどいいコミュニティが固定している。そのことが、先ほど、〇〇先生がおっしゃったような、逆にそれが固定し過ぎていて、当然、例えば神社というものが、地域の信仰の中心であったという意味では、氏子なのだけれども、文化財的になってしまうけれども、文化とか、そこそがコミュニティの中心であったということに関しては、今はそれがデメリットになっているというお話でしたが、メリットとしては、だからこそ保たれてきた。それは、行政とか他の人たちが手を加えなくても、当然としてそれを保護されてきたというところはあると思います。でも、戦後になって、コミュニティというのが、例えば「公民館を造れ」みたいなことがありますよね。元々、公民館的な要素を神社が持っていたにもかかわらず、また別に公民館を作らないといけない。そして、その役員ということですが、公民館委員もやって、神社の総代もやってという、それが二重の負担になってきているみたいなことについては、実際にあると思います。ただ、この地域の特徴として、そういう江戸期からのコミュニティが固定されてきたからこそ、文化財とかコミュニティというものが保たれてきたという要素がある。そこに行政が、どうかかわっていくのか。あるいは、氏子をやりたくないと言っている人を、どう祝詞に参加させるかという意味ではなくて、そういうのをどう文化財として、あるいはコミュニティとして保持していくのか。それに対して、どう手助けをしていくのかということも、私は、この理念の中に含まれてもいいのかなという気はして、今、〇〇先生のお話なんかも聞いていました。

それから、話が飛んで、申し訳ないのですけれども、人材不足というのが、この文化芸術活動を広めていくのに関して少し書いてございました。たしかに、歴史ということ言えば、様々な団体が確かに活動はしているのですけれども、そのメンバーの意識のばらつきとかいうのが、すごくあつて、もちろん地域によって、有ったり無かったりということがあつて、そういうようなことも、それを行政がというようなことではないけれども、こういう理念を掲げることによって、もう少しそういう意識、例えば、ある社寺彫刻の団体、私も属しているのですが、例えば「いっぱい見てきたから、ええやないか」「俺は、ここの神社行ったし、お寺も行ったし、ええやないか」みたいな人たちが一方でいる、満足している人たちがいる。でも、私は、それではちょっと研究会と言うにはお粗末ではないかと思つて、彫刻家の下絵で200年くらい保たれているものを、今、調査をしています。その中で、昨日、発見したのですけれども、例えば陣屋という話が出ました。もちろん、結婚式という話もあるのかもしれないけれども、では、陣屋をどこまでわかっているのか。ということですよ。そうしたら、陣屋の玄関に彫刻があります。その彫刻は、中井権次という人が作ったということは、わかっていたけれども、その根拠が一つしかなかった。そのうちのあと2つが、昨日、出てきたのです。彫刻の下絵と、彫刻をした時に報酬をどれだけ受け取ったかという書面が出てきた。まだ、そういう段階だと私は思っています。陣屋ひとつにしても、だから、もちろん活用するということは大事なけれども、やっぱり地道な研究と言うか、探究に対して行政ももう少し支援をしていただけたら、それは両輪だと思つているので、一般に広めていく、でも地道にそういう新しい発見をしていくということが、その両方に補助していただくと言つたらおかしいのですけれども、目を配っていただくというのが、こういう会議の理

念なのではないかと私は思っています。

ちょっと、陣屋の話しになってしまいましたけれども、最後に「観光に活かす」。私は、それはすごく難しいことだと思っていて、いきなりそこへ行くのは、どうなのかという気がしなくはないのです。やはり、観光をもしやるのだとすれば、ある程度ターゲットを絞り込んで、やっていくことが必要。誰でもたくさん来てくださいということでは、もうそういう時代ではないし、そういう地域でもないのかなと私は思っています。38ページにしても「少しずつ交流人口が増え」と、「一気に増え」とは書いていない。

「少しずつ」、これが大事なのかなと思っていて、やはり固定のファン・リピーターとなつていただく人たちを増やしていく・少しずつ増やしていく、そのことが大事なのかなと思っています。一つだけ例を言って、最後にしたいと思います。私が持っているラジオ番組。これも、全くのボランティアでやっているのですけれども、ラジオ番組が主催の歴史ツアーっていうのをやりました。観光ツアーでなくて、歴史ツアーで、私もガイドではなく、あくまでも歴史に関して説明をするということにしました。今まで観光地として名前が挙がっていなかった「棚原天満宮」「松森天満宮」「上田天満神社」という、全く知られていない所だと思います。でも、それぞれが素晴らしい天神縁起の掛け軸をお持ちであるとか、あるいは天神像を元禄3年より以前のものをお持ちであるとか、そういうことで西宮とか神戸地区から来ていただいた20名ほどでしたが、たいへん満足して帰っていただきました。しかも、その場所に行くだけではなくて、その沿線のもちろん黒井城であるとか、途中の景色、そういうものを楽しんでいただかないと、いけないのかなとは思いましたし、何より、参加者ではなくて、あとで感想をいただいたら、地元の方たちが、「ここまで誇れるものが地元にあるとは思っていなかった」とおっしゃっていただきました。「今後の地域づくりに、こういうことも軸にしていかななくてはいけないと実感しました」というメールをいただいたのですね。だから、“観光”を“来てもらって、お金を落としてもらう”という発想ではなく、そういうふうには本当に歴史を大事に思っている人たちだけが来てくださり、それを理解してくださり、それに興味を持ってくださることによって、来ていただいた人たちも満足だけれども、来られた方の丹波市民も満足であり、新しい地域づくりのヒントを見出したという、そういうふうな活用というかですね、「もし、“観光”と言うのであれば、そういう視点でやっていかなければいけないのかな」ということを私が実感したことが、ついこの間の日曜日にありましたので、ご報告したいと思って、マイクを取らせていただきました。

会長

はい、ありがとうございます。色々共感するところがありました。

〇〇委員

〇〇です。ちょっと、話を元に戻していいですか。〇〇委員がおっしゃった「これをつくってどうなるのだ」という話ですが、一番初めの「計画の位置づけ (p.3)」のところ、「今後の文化芸術施策の目指すべき姿を確立し、また、策定後10年間の基本的な方向性を示します。」と書いて、なおかつ、78ページのところにも目標値も示して、「こうしていきます」ということなので、行政としては、これに向けての施策をうたれるということだと思えます。実際変わるかどうかは分からないのですけれども、この目標値に近づけるための施策を今後10年間うっていくということなので、そういう意味では、これをつくる意味はあるというふうに思えます。今、一番問題になっている基本目標の4の「活用」というところですけども、またこれも7ページの「計画の策定にあ

	<p>たって」のところで、「この計画における文化芸術の対象の範囲は、こうです」と書かれていて、その中に「文化財等」が入っているので、文化財を除くのであれば、「文化財は、別途、計画があるので除きます」というふうを書くべきかと。ここで、「これを範囲とします」と言ってしまったら、文化財も含めて考えざるを得ないというふうに思います。ところが、「活用に関すること (p. 39)」で、何で「文化的資源を活かす」にしたのか。「文化芸術を活かす」にすれば、文化芸術の基本計画なので、例えば「植野記念美術館というものを活かして、やっていきます」とか、「今の新しいアートを活かして、やっていきます」というようなことも含まれるので、「文化芸術を活かす」にしたらどうか。「文化的資源を活かす」と書いて、巻末の用語集 (p. 84) にも、文化的資源は「具体的には歴史的建造物や、伝統芸能、伝統的な技術、祭事等を指す」と書いてしまっているので、これだけを活かすことになってしまう。何かその辺が計画の方向性として、4つ目がこういう歴史的なものだけを活かすような捉えになってしまうのではないのかというように思うので、先進的なアートとかも活用に入れてしまえばいいのではないかと私は思うのですが。</p>
<p>会長</p>	<p>おっしゃるとおりで、僕もこの資料編の用語集を見て、「あっ、これは従来の文化的資源の規定だな」と思いました。ただ、39ページの「活用に関すること」は、最初、文化財であったのを、文化的資源というふうに広くとった中には、芸術文化、例えばパフォーマンスアートとか現代アート・美術なんかも含めて、広義で解釈していると思ったのですがけれども、このあたりの合意が取れないですね。皆さんのイメージがそれぞれ違ってくるので。既成の文化資源だと、有形・無形の文化財という固定観念がありますから、もし活用に関することを、このまま活かすのであれば、「文化芸術を活かす」と言うほうがニュートラルというか、本当に広い意味でとれると思います。</p>
<p>副市長</p>	<p>そこは、事務局としては“文化芸術”のつもりでおりまして、そういう意味では文化財という非常に狭い範囲ではなくて、広い文化芸術全般という捉え方です。</p>
<p>会長</p>	<p>そこは、そういうご理解でよろしいですか？</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>文化財を含むでしょ。あまり、きっちり固めないほうがいいということなのですから。</p>
<p>副市長</p>	<p>だから、7ページに挙がっているもの全体を指しているのです。</p>
<p>会長</p>	<p>それは、説明のところでちゃんとしたほうがいいですね。それからもう一つ、〇〇委員が言われたように、「紙だけで、実際に実効性があるのですか」という問題ですね。行政計画でありますから、やはり数値を示すのは当たり前ですが、実現するためには“仕掛け”が必要です。ちょっと、今日やるべきか、難しいのですが、でも、“仕掛け”を動かすためには、お金も必要です。それ無しで実現できるのか？という問題です。今日は、あまり深入りしたくないところですが、「作っても、何の意味があるの」というような根本的な疑問もありますので、行政の側としては、「作った限りは、こういうかたちで実現していきます」というような、何か方向性を出していただければと思う</p>

	<p>のですが、いかがでしょうか。</p>
副市長	<p>行政が作る計画全般の話なのですが、長期的な計画として目標を掲げた以上、最終的にそれが実現できるかというのはあるのですけれども、少なくとも実現するために、一定の予算をつぎ込んで、その数値目標を達成するための努力はする。その数値目標を達成するために、具体策としての、先生は“仕掛け”とおっしゃいましたけれども、それが目標の後に出てくる施策のところ、「こういう施策をすることによって、最終的な数値目標を達成していく」という、そういう構図になっています。できるだけ、まだ施策のところ十分に具体的でない、抽象的なところに留まっているものは、もう少し具体的な施策にして、「確かにこの施策とこの施策を組み合わせることによって、最後のページに載っているような数値目標が挙がってくる」というような、そういう整合性を取れるような施策をきっちりと挙げていくことが重要であると思っています。</p>
会長	<p>そうするとですね、従来、どういうやり方をするかと言うと、この計画の次にアクションプランというものが出てきて、普通、3年くらいのスパンで、「3年後にここまで達成します」で、目標値が書かれていて、「1年目はここまでやります」「2年目はここまでやります」というので、かなり具体的な事業計画が出てくるのですよね。で、そこまできっちりと具体化して、進行管理、実施進行管理、評価をやっていくのか？ということが、ちょっと今日はまだ答えが出ないと思うのですけれども、今後の検討課題になってくると思います。</p>
〇〇委員	<p>はい、〇〇委員さん。</p> <p>昨年度まで、植野記念美術館友の会の代表をしておりました。その関係で、ここに出させてもらっています。多くの資料を何とか理解しようと思っているのですが。文化がなぜ人間に必要なのか？文化が豊か、文化を持つことによって、どう人間が豊かになるのか？そういうことを、まず認識しておかないと、「文化、文化」と言っても、何で必要なの？ということになります。丹波市の人口は、どんどん減ります。人口の表にも出ていました。“オラが丹波市”で、これから生きていくうえで、より豊かな暮らしをするために、文化を持つことによって、人と人との関係もできる。そして、まちづくりもできる。何かに焦点を当てて、盛り上がることによって、すごく他の事にも興味・関心が出てくる。〇〇先生が言われたように、「文化というものは、押し付けるものでもない」で、一人ひとりの興味関心、この興味・関心という人間の中に潜んでいるものを如何にくすぐるか。如何に盛り上げるか。そのあたりで丹波市の人口が減ろうと、“オラが丹波市”で盛り上がっていかねばならないと思います。その一つのカギを提案していただいたのが、私はここだと思っているのですけれども、数値目標で子どもの関心を高めるところが、ずいぶん低いのをボーンと数値が上がっています。これから成長していく子供たちの興味・関心を文化のほうに向けていくという大きな役目を、学校教育でも、〇〇先生も代表として来られていますけれども、すごく大きな鍵であると思います。</p> <p>15.9%から40.0%に引き上げるということですね。さらに、このことを具体的にどのように持って行かれるか。それによって、私は丹波市の文化が変わってくるというように思います。私も学校勤めをしていました関係で、やはり学校の中で図工・美術・音楽の時間、そういうものが、今の時代、ずいぶん減ってきています。これは、学校だけに任</p>

	<p>せられない。家庭の環境って、子どもにはものすごく大きいです。その家庭の一緒に暮らしている大人たちが、どう文化とかそういうものに興味を持っているか、足を運んでいるか、それによって人と繋がっているか、面白く・楽しく普段よりも生活できているか、ということ子どもたちに見せることで、すごく将来の丹波市の文化的なものが上がっていくと思うのですね。例えば、現在、開催中の〇〇先生の作品展を観てきました。素晴らしい作品展をされているのですけれども、その中で7月30日と8月9日のいずれも10時～11時に0歳～5歳の未就学児とその保護者ということで、10組に限ってですが、鑑賞すると、子どもたちを本物に出会わせるということをされています。実際に作品展に行きましたら、ホールの真ん中にされる彫刻が置いてあったりするのですけれども。本当に、これから子どもたちを大事に、丹波市でどう大事にしていくか、ということを真剣に考えていただいて、それをリードしていただけるのが行政ではないかと考えています。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。進行が遅れてしまっているのですけれども、〇〇委員、何か一言ございませんか。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>いいえ。結構です。</p>
<p>会長</p>	<p>本来ですと、この基本理念をここで皆さんからご提案をいただきたいと思ったのですが、だいぶ今日は違う方向というか、非常に根本的な議論に遡ってご意見をいただくことができましたので、今回は持ち帰りでもよろしいですか。</p> <p>今の時点で、ドンと何か一つ基本理念を決めるというのは難しいとは思いますが、特に文化財と芸術文化の関係をどうするか、もう一度整理し直す必要があるのかと思います。</p> <p>では、時間もだいぶ過ぎていきますので、次に事務局から次第の(3)「文化芸術推進シンポジウム」の説明をお願いします。</p>
<p>事務局(課長)</p>	<p>(3) 丹波市文化芸術推進シンポジウムについて</p> <p>それでは、85ページをご覧ください。</p> <p>簡単にシンポジウムの開催要項につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、1番の「開催趣旨(目的)」につきましては、本計画の策定にあたりまして、丹波市の多様な文化的資源、この文化的資源とは、人々の文化的な生活や活動によって作られたもので、例えば、伝統芸能・伝統文化・歴史的建造物等でございますが、先ほどもお話がありましたように漏れ落ちている部分もあろうかと思っております。これらを積極的に活用することで、丹波市の発展(人づくり・まちづくり)に繋げていくことを目的に開催します。</p> <p>これからの丹波市の人づくり・まちづくりについて、一緒に考えて行きたいと考えております。</p> <p>また、このシンポジウムで頂戴したご意見も、可能な限り本計画に反映をして参りたいと考えております。</p> <p>次に、2番の「開催日」ですが、令和元年10月19日(土)午後1時～午後3時30</p>

	<p>分頃まで。3番の「場所」は、ライフピアいちじま大ホールです。</p> <p>4番の「対象」は、高校生含む一般市民、文化芸術団体関係者、子育て世代、学校教育等の関係者です。</p> <p>次に、5番の「内容」ですが、(1)の「タイトル（候補）」は、「多様な文化的資源を活かした次世代の人づくり・まちづくり」としております。</p> <p>内容につきましては、「和太鼓の演奏」、本日ご覧いただきました「プロモーションビデオの上映」。そして、「基調講演」として、〇〇教授のご講演では、「市民アンケート調査結果から見える、丹波市の文化芸術の現状・課題と将来展望について」ということで、特に「人づくり・まちづくり」への文化的資源の活用について、パネルディスカッションの問題提起となるようなご講演をお願いしたいと考えております。</p> <p>また、「パネルディスカッション」につきましては、コーディネーターに〇〇教授。また、パネリストは5名で、現時点でございますけれども、</p> <p>丹波市の文化的資源を活かした実践者として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設活用分野 ： ○伝統芸能分野 ： ○子育て分野 ： ○文化財分野 ： ○先進地（的）事例分野 ： <p>を考えております。</p> <p>現時点ではあくまで案ですので、事務局で人選をしておりますが、今後、先方のご都合もお聞きしながら、決定して参りたいと考えております。</p> <p>そして、〇〇教授に「まとめ」をしていただきまして、最後にエンディングとして、ロビーにて「スプレーアートパフォーマンス」を実演していただきます。</p> <p>これは、水性のスプレーで様々な絵を描かれる、癒し系のなかなか生では見られないパフォーマンスを行っていただきます。先ほど、〇〇委員からもご発言がありました「先進的なアート」のひとつではないかと思っております。</p> <p>以上、トータル2時間強での開催を考えております。</p> <p>任意ではございますが、是非ともご予定を宜しく申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>会長 開始が、午後1時ってというのは、大丈夫ですか。昼ご飯を食べるか、食べないか微妙な時間ですよ。午後1時半とか2時だとまずいですか？</p> <p>事務局（課長） いいえ、まずくはないのですけれども。今のところ、午後1時とさせていただいておりますが、例えば、パネルディスカッションのパネラーのご都合や、遠方から来ていただく時間的な都合もございまして。</p> <p> 実は、最後のスプレーアートパフォーマンスをしていただくのは、香川県にお住まいの方で、エンディングに登場いただきますので、できれば早めに始めたいという意図も込めまして、午後1時の開始とさせていただいております。</p> <p>会長 では、開始時間については、後ほど。</p>
--	--

○○委員	<p>電車で来るのならば、午後1時半でないが無理です。大阪から電車で来ようとすれば、1時間に1本ですから。</p> <p>いや、僕が来るということではなくて、多くの方が電車で来られるのであれば、午後1時半にしないと、電車（黒井駅到着）が午後1時9分になると言っているだけなのです。</p>
○○委員	あの会場に電車で来る人は、皆無に近いような…
事務局（課長）	<p>ほとんどの方が車で来られますので、もしも、先生がお越しいただけるようであれば、お迎えに参りますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。例えば、柏原駅まで来ていただいて、お車でということで、ご配慮をさせていただきますので、是非ともよろしくお願ひいたします。</p>
	あと、最後の「今後の予定」に移らせていただいて、よろしいか？
会長	はい。
事務局（課長）	<p>4 今後の予定について</p> <p>今後の予定につきまして、次第をご覧ください。</p> <p>第5回の審議会につきましては、9月27日（金）を予定しております。時間は、午後1時30分から、この会場でございます。「計画素案の審議」、本日は一部でございましたが「プロモーションビデオ」も見ていただく予定にしております。</p> <p>また、10月の中旬頃には、中間報告ということで、議会にご報告をさせていただきたいと、今のところ予定しております。</p> <p>それから、シンポジウムにつきましては、10月19日（土）午後1時～ライフピアいちじま大ホールでございます。</p> <p>それと、第6回の審議会につきましては、恐れ入りますが、11月22日（金）午後1時30分から、この会場で予定をさせていただいているところでございます。</p> <p>ここまでの、あと2回の審議会で何とかまとめをさせていただいて、11月下旬からパブリックコメントを実施させていただきたいと思っております。</p> <p>それと、令和2年の1月に第7回の審議会ということで、まだ日付は入っておりませんが、もしも、パブリックコメント等で大々的な修正があるとか、ご意見等があれば、開催させていただくということで、現在のところは、第6回までの審議会を予定させていただいているところでございます。どうしても、もう一度、ご審議をいただく必要があれば、来年の1月に第7回を開催させていただくところでございます。</p> <p>そして、同じく1月に市長への答申をいただきまして、議会にご報告するという予定でございます。</p> <p>また、その間、定例教育委員会等にも、随時、ご報告をさせていただく予定でございます。</p> <p>なお、審議会の開催前には、あらためてご通知を差し上げますので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。</p>

<p>会長</p>	<p>5 その他</p> <p>それでは、次第の5番、「その他」に移ります。</p> <p>あまり時間ありませんが、最後に何かありましたら、ご発言をいただけたらと思います。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>こういうのを読んでも、分からないのですけれども、丹波市の方は、自分たちのまちがどういうまちだと思っておられるのか、全然、見えないのです。僕は和歌山ですけれども、「紀州五十五万石」とか「紀州家」だとか、何となくみんなにしゃべれば、「私たちのところは、こういう…」というのが見えてくるのですけれども、丹波市は、どういうまちのイメージで捉えていいのか、全然、よそから見ると分からなくて。皆さんが、自分たちのまちは、どういうまちだと規定されているのか、また教えていただけたらと思います。外から見ると、全然、分からないまちになっているなというイメージです。本を読んでも、何となく色々あり過ぎて、どれが丹波市のイメージなのだろうというのが、ちょっと見えないなど。そういうのは、文化とものすごく繋がっているように思うのですね。現在に活かすにしても、何かちょっとその辺が。急がないので、また教えていただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局のほうで、何かお答えというか、ありますか。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>人それぞれで、感じ方や想いが違うのではないかと思います。「非常にいい所だな」と、私自身は思っています。私の息子なんかは、すでに都会に出ていますが、「田舎が嫌だから、仕事も無いし」みたいな形で出ているのですけれども、私から見ると「そんなところ（都会）に、ようおるな」と思っています。神戸大学の学生さんに、色々教えてもらったりして、「こんな素晴らしいところがあるのだ」ということを気づかせていただいたことも含めて、例えば、春であったら、田植えの季節。夏であったら、穂が出てくるような季節。秋であったら、穂を刈り取る季節というような感じで、四季折々の色があるというところですね。私も、田んぼを一丁五反ほどしておりまして、週末は田んぼで走り回っています。農業者としては、まだまだなのですから、農業をすることによって、丹波市の色々な営みであったり、自然であったりが感じられるなというふうに思っています。私は56歳になるのですけれども、つくづく、そういうことをいいと思いかけたところがございます。ですので、芸術家の方であったり、人それぞれに違うのではないかなというふうに思います。私は、「いいところやな」と思っています。</p>
<p>事務局（部長）</p>	<p>まちづくり部の〇〇です。課長と同じように「いい所だな」と思っております。</p> <p>ただ、合併して10数年が経ち、地域の愛着度というのは、まだまだ旧町であったり、自分の村であったりと、小さなエリアでの愛着度だと思います。現在は丹波市になっていて、この丹波市文化芸術推進基本計画の中においても、それぞれ受け止め方が違うのではないかなと思います。例えば青垣地域の人が柏原地域の事を知らない、市島地域の事を知らない中で、多くの資源を見たり聞いたり、また様々な芸術家の方と触れ合っていく中で、自分のスキルを高めたり、自身の文化度も高めていただくような計画づくり</p>

の中で、愛着度を高めていくということが、先ほどありました1・2・3のところであろうと思っています。それプラス、外へ打って出るというか、活用するというところの部分については、この計画の中でも位置づけしていきたいのですが、先ほど、〇〇課長と副市長が、同じ絵を使って説明したのに、違いがあるというふうにお感じになったであろうと思います。〇〇課長は、例えば、先ほどの一番冒頭の P.42 の絵を見た時に、「左半分を文化芸術の計画に位置づけするのです」というような表現をしたかもしれません。それは、「文化・スポーツ課が担当する部分は、ここまでですよ」という意味ですし、副市長は、「全部のことを考えるとすれば、左半分が有機的に連携していき、丹波市が発展していくことも大事なですよ」という、それは丹波市の計画ですので、そこまでの位置づけをしていきたいという思いなのですけれども、その辺りが微妙に感じ方・伝わり方が違う中で、この文化芸術の推進計画で、〇〇委員さんがおっしゃったところまで含めるか・含めないかということも含めての議論だったというふうに思います。私自身は、それらのことも将来に丹波市を活かして発展していくという計画の中であれば、この中に位置づけをしていきたいという思いで、お伝えをしたところです。

最後に、アクションプランということをお〇〇先生におっしゃっていただきました。当然、予算も計上していったら、この計画を実行性のあるものにしていかなければいけないということになります。アクションプランで実行するもの、文化・スポーツ課で事業を興していく、予算をつけていくものは一部ですけれども、例えば、観光課がつけていくもの、文化財課がつけていくもの、すべての部署がつけていくものも、この中に位置づけしていかなければ、この計画が実行できないということになってこようかと思っておりますので、それらの事も、今後、進捗管理をしていくということもお伝えできればいいかなというふうに感じました。ちょっと、別のことになりましたけれども。

会長

はい、ありがとうございました。

6 閉会

会長

それでは、「閉会」に当たりまして、〇〇副会長から閉会のごあいさつをお願いします。

副会長

皆さん、ごくろうさまでした。最初に、ちょっと混乱するような意見を申し上げて、申し訳なかったのですが、狭い意味で文化芸術における価値というのは、それ自身の価値であり、それ自身の意味みたいなものがあって、文化芸術が持つ価値とか意味の中で、それを本当にやっている人・利用する人・観て楽しむ人というような、所謂、利用価値だけでなく、大きな価値があると思います。実は、私は半分くらい篠山市に住んでいるのですが、今年の5月に“丹波篠山市”に変わったのです。篠山市には篠山市の価値があり、丹波市には丹波市の価値があるという、そういうシビックプライドみたいなものも文化芸術の中で醸成されていくと思います。そういう意味では、1・2・3・4の話になっていくのですけれども、所謂、狭義における文化芸術をどう振興していくかということも大事なことで、それと併せて狭い意味での、文化財を含めての文化的資源を守っていく、これは旧6町それぞれに違う文化的資源がある。それを、やはり単純に観光目的にすることだけではないのですけれども、利用しながら後世に引き継いでいく

ことも大事なことだと思っています。それぞれに大事であるということを否定している訳ではないのですけれども、この計画はいいのだけれども、実際に実現できるのかという気が立ってしまうのですよね。ですから、文化芸術の価値みたいなものを見極めながら、ある意味では丹波市が独自の何かやはりシビックプライドにおけるようなもの。それから、〇〇先生が40年先の話が出た訳ですけれども、とりあえず、この計画はまず10年なので、やっぱり、10年後の若い世代にどう文化を継承していくかという遺贈価値ですよね。そのようなものも、この計画の中で、どう作っていくか。その両面のことを、もしも大きく書いていくなれば、大きな計画になっていくということで、もう一度、また基本理念を整理して、作っていきましょう。という意味のことを申し上げたつもりなので、また市の方で整理していただいて、次の段階で皆さんが納得いくようなものを仕上げていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。